

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 県央福社会
善行あさぎ台保育園

平成30年 10月23日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

ホームページでの評価結果公表様式

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 善行あさぎ台保育園

発効：平成30年10月23日（2021年10月22日まで有効）

株式会社フィールズ

第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	ゼンギョウアサギダイホイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	善行あさぎ台保育園
事業所住所 最寄駅	〒251-0871 神奈川県藤沢市善行 3-14-7 小田急江ノ島線 善行駅下車 徒歩 12分
事業所電話番号	0466-47-9104
事業所 FAX 番号	0466-47-9105
事業所代表者名	役職名) 園長 氏名) 杉本 薫
法人名及び 法人代表者名	法人名) 社会福祉法人 県央福祉会 法人代表者氏名) 佐瀬 睦夫
URL e-mail	http://www.tomoni.or.jp/ hoiku.asagidai@tomoni.or.jp
問合せ対応時間	平日 : 7 : 00 ~ 19 : 00 土曜日 : 7 : 00 ~ 18 : 00

事業所の概要 1

開設年月日	平成 28 年 4 月 1 日
定員数	48 名
都市計画法上の用途地域	第 1 種住宅専用区域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2 階建ての 1 階部分
面積	敷地面積 (1785.52) m ² 延床面積 (676.97) m ²

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	16 名
うち、次の職種に該当する職員数	園長 (1 名) 主任 (1 名) 保育士 (11 名) 栄養士 (1 名) その他 (事務員 1 名 用務員 1 名)

事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	0 歳児 ~ 5 歳児	
延長保育の実施	有 ・	備考 : 18 : 00 ~ 19 : 00
休日保育の実施	・ 無	備考 :
一時保育の実施	・ 無	備考 :
障害児保育の実施	有 ・	備考 :
病後児保育の実施	・ 無	備考 :

保育の方針

<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもが持つ力を信頼し自らが工夫することができる「心、知性、身体」を育てます。 ・安全で安心できる人的、物的環境を整えます。 ・子どもが主体的に活動できる環境をつくり、心身ともにバランスの取れた発達を促します。 ・保護者や地域との連携を密にして、共に育つ保育園運営を目指します。 ・保護者との信頼関係を深め、子育ての協働に勤めます。 ・インクルーシブ保育を行います。 ・社会の変化に応じた研修や学習会等を設定し、専門性の高い保育を目指します。
--

第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

<園の概要>

善行あさぎ台保育園は平成 28 年に開所した新しい保育園です。運営主体は県内で多くの福祉事業を運営する社会福祉法人県央福祉会です。同じ敷地内に同法人の多機能型障がい者施設が併設されています。

園は小田急江ノ島線「善行」駅から徒歩 12 分ほどの住宅街の中にあります。幼稚園として使用していた建物をリフォームした園舎は、お城のような外観で、園庭やホールは広く、近隣には公園もあり、恵まれた環境の中で保育が行われています。

定員 48 名のところ現在 53 名が在籍し、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い丁寧に関わることを第一に保育にあたっています。

地域に開かれた保育園として、併設の障がい者施設の利用者との触れ合いや地域の活動への参加など交流をしています。

<優れている点>

1. 子どもたちの体力づくりや社会性が身につくよう保育を実践しています

子どもの発達に応じ、主体的に行動出来るような環境整備に努めています。歩く機会を増やし、徐々に距離を延ばして遠足の散歩にも出かけています。遠足は徒歩や公共交通機関を利用し、社会のマナーやルールを学ぶ機会にもなっています。日常的にも集団で過ごす中から社会性が育まれています。

また、子どもたちは月 1 回の法人事業部の専門講師によるトランスフィットネスのプログラムをとても楽しみにしています。普段からリズム運動など楽しみながら体力がつくような活動をしています。

2. 併設の障がい者施設の利用者と交流しています

パン工房や喫茶店などを備えた多機能型障がい者施設が併設しています。廊下や階段など共用で使用しているスペースもあり、子どもたちは利用者として施設内で挨拶をしたり、ハイタッチするなど日常的に触れ合ったり、合同で開催する夏祭りや発表会等の行事で交流しています。

子どもたちは乳幼児期から障がい者と関わることで、法人の理念であるソーシャルインクルージョン「共生社会」を自然と体感しながら育っています。障害の有無に捉われず人として共に支え合う、そんな環境のもとで保育が行われています。

3. 地域との交流や地域の子育て支援に力を入れています

地域の自治会の祭りや行事等に積極的に参加して地域との交流を図っています。自治会の祭りに使用する御神輿の保管場所として室内を貸し出しています。園の入園式や卒園式、運動会等の行事に自治会長や地域の方を招待しています。公民館で行われる「善行子育てメッセ」には実行委員として参加しています。

近隣の方から自宅の庭で育てたじゃがいも堀りに招待されたり、ウクレレ演奏やバルーンアート子どもたちに披露してくれる方など地域の方たちとの交流を深めています。

地域の子育て家庭には、離乳食レシピ講座や七夕会、ムーブメント遊び、劇団によるミュージカル鑑賞等を企画して、園児との交流の機会や子育て情報を提供し、地域の子育て支援に貢献しています。

＜独自に工夫している点＞

1. 「ホメール制度」の可視化で、職員同士の良いところを認め合い、職場にやる気があふれています

職員同士が相手の良いところを褒める「ホメール制度」を導入しています。職員の良いところを見つけたら紙に書いて事務所のポストに入れます。事務所のボード上に表を作り、上手にほめた人を選んで掲示しています。20枚貯めると「よくやったねマグネット」が貰える仕組みです。ゲーム的な感覚ながらも、相手の仕事ぶりをよく見て、良いところを認め合い、保育に活かせる取組みで、職場全体のやる気向上に繋がっています。

2. 書類の書き方等の指導により、職員は一定水準の文章構成力を保っています

日誌、月案、週案、クラスだより等、日々の書類等の書き方は園長・主任が書き方を細かくチェックしています。それによって、職員の文章構成力が向上しています。訂正前後の文章を保管して後でも見られるようにすることで、文章を書くことが苦手な職員が迷った時などに参照しています。個々の能力が向上することで、全体の底上げとなり一定水準の確保に繋がっています。

＜改善すべき事項＞

1. 様々な人の出入りがある複合施設なので、さらなる防犯対策が期待されます

併設の障がい者施設、喫茶店には行事等で様々な人の出入りがあります。園に出入りする人は必ず事務所を通り名札を付けることとしています。障がい者施設に出入りする業者等は基本的には園エリアに入ることはありません。

しかしながら、複合施設ということで関係者かどうかの判断しにくい状況です。防犯マニュアルに不審者対策について明記し訓練も行っていますので、関係者に説明して安心してもらえることが期待されます。

2. 地域の保育園とのさらなる交流が期待されます

近隣の保育園とは、日頃の交流を通して連携を深めています。交流の中で、「起震車体験」や「防犯体験」なども行っています。

しかし、交流保育園の閉園が決まっており、今後は地域の他保育園との交流も視野に入れた関係づくりが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	<p>① 子どもや保護者に対する接し方は法人の職員ハンドブックの中にマニュアルとして明記しています。研修や園内の昼礼、職員会議等で周知し、職員の意識を共有しています。日々の保育や保護者とのやり取りの中での態度や言葉遣いには配慮しています。年度末の利用者アンケートでも概ね良い評価が出ています。</p> <p>② 職員ハンドブックの中に差別の禁止について明記し、毎年の全体研修会で人権擁護について学ぶ機会を持っています。発達支援コーディネーター養成講座にも保育士が出席して藤沢市の児童虐待に対する取り組みと発達相談の現状などを学んでいます。子どもの虐待予防や早期発見のために、児童相談所や藤沢市子ども家庭課と連携を取って</p>
---	--------	---

		<p>います。</p> <p>③ 個人情報保護については、職員ハンドブック、職員倫理行動マニュアル、園規則、情報セキュリティポリシー等に明記し、職員会議等で確認しています。保護者には、入園時に個人情報について使用する機会を具体的に説明して、「個人情報取り扱いに関する同意書」に署名・捺印を得ています。</p> <p>④ 「現場実習・ボランティアに関わるマニュアル」に沿って実習生、ボランティアを受け入れています。実習、ボランティア開始時に守秘義務などについての誓約書の提出を求めています。実習生の受け入れは職員に周知し、現場実習評価表に記入し、記録に残しています。園見学者についても個人情報流出防止依頼をしています。</p>
2	<p>利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</p>	<p>① 2歳児クラスまでは、園での子どもの状況や家庭での状況を相互連絡し合うために連絡帳を活用しています。体温、食事、排泄、睡眠等の健康状態や園や家庭での様子等を記入し、園と家庭での情報交換の手段としています。幼児クラスでは連絡帳は使用しませんが、掲示板に今日の出来事や連絡事項等を掲示して周知を図っています。送迎時には保育士と保護者が顔を合わせて、その日の様子を伝え合っています。園だより、給食だより、クラスだより等を配布しています。</p> <p>② 「視診表」を活用して、登園時の視診や保護者からの伝達、降園時の保護者への連絡事項等を記載し、担任でなくても、保護者への連絡等が正確に伝えられるように工夫しています。</p> <p>③ 玄関に「みんなの声ボックス」を設置しています。年2回保護者懇談会、個人面談の機会があり、「個人面談記録票」には園や家庭での様子だけでなく、質問、相談、要望、苦情、課題、考察などを記録し、保護者の意見、意向を調査、把握しています。また、担任は「行事報告書」に懇談会の内容や考察、評価、今後の課題・改善点を記載し、今後に繋げています。保育参観時や年度末に利用者アンケートを実施しています。アンケート結果は保護者の感想や意見、要望に対する回答を明記した「保育園運営におけるアンケート調査まとめ」として配布や掲示してフィードバックしています。</p>
3	<p>サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>① 苦情受付から解決までの手順は、職員ハンドブック、重要事項説明書に明示しています。苦情受付担当者、苦情受付責任者、第三者委員の顔写真と連絡先を玄関に掲示しています。クレーム（苦情）報告書により、苦情の受付から解決までの記録は適正に管理されています。法人の苦情受付担当者研修会では、第三者委員も含めて研修を行い、サービス改善についての話し合いが行われています。</p> <p>② 感染症ガイドラインに沿って、感染症が流行した場合の拡大防止や対策方法を周知しています。職員は感染症についての研修を受けています。藤沢市の保健所感染症発生情報や園で発生した感染症の告知を園内に掲示し注意喚起しています。「入園のしおり」には感染症発生時の医療機関、家庭との連絡・連携方法について明記しています。</p> <p>③ 園での火災や震災などの発生時の対応については、危機管理マニュアルなどにに基づき、避難方法や関連機関などへの連絡方法を定めています。年間計画に基づき、毎月避難訓練を実施しています。不審者対策については、所轄警察署に不審者対策訓練の指導を受け、防犯マニュアルに沿って年2回防犯訓練をしています。</p>

4	地域との交流・連携	<p>① 園の外掲示板には、園庭開放や子育て相談、地域の親子参加行事について案内しています。今年は離乳食レシピ講座や七夕会、ムーブメント遊びなど年7回の行事を計画し、園児とも交流しています。「善行あさぎ台保育園の地域子育て情報」のチラシを駅前の子育てサロンや公民館などに置いています。園庭開放は行事の日以外は平日毎日行い、同時に育児相談にも応じています。それらの利用者にはアンケートを依頼し、今後の園運営に活かしています。</p> <p>② 公民館で行われる「善行子育てメッセ」に参加しています。実行委員として実行委員会や全体会議に参加し、地域との連携を図りながら、地区内の子育て支援に協力しています。</p> <p>③ 幼保小中特別支援学校連携担当者会に参加し、情報交換や連携実践の推進を図っています。小学校と保育園との交流については、地域の小学校1年生との交流会に参加しています。自己紹介をしたり、一緒にゲームで遊んだりして小学生と交流しています。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>① 職員は法人のチャレンジシートを利用して個人目標を設定し、成績、行動、能力について年2回自己評価を行っています。それに対する上司コメントも参考にして、資質の向上に努めています。また、保育士による園の自己評価を年1回実施し、保育目標、保育の方法、保育の環境、保育園の社会的責任、指導計画の作成等について一人一人記述式で回答しています。これは年度末に集計して「あさぎ台保育園自己評価」として公開しています。</p> <p>② 年度末に保護者に「保育園運営におけるアンケート調査」を実施しています。保護者から出された感想や意見を集計し、「アンケート調査まとめ」として配布し、園でも見れるようにしています。そこで出された意見は次年度の保育運営に反映しています。</p> <p>③ 保護者が保育参観や行事に参加しやすいように年間行事予定表を配布しています。年間行事予定表には保育参観週間を設定していますが、保育参観は随時受け付けています。年2回の保護者懇談会、個人面談で意見交換をしています。</p>
6	職員の資質向上促進	<p>① 保育理念や方針は職員ハンドブックや入園のしおりに明記しています。保育理念については、いつでも確認できるように各保育室に掲示し、善行あさぎ台保育園マニュアルや職員倫理行動で周知しています。法人理念に関して、職員が日頃から感じていること、理念を基にどう仕事をしているかなど、個々に考え所定の用紙に記載して園長に提出することで再度確認しています。</p> <p>② 職員研修の年間計画を立案し、職員の資質の向上を図っています。理念を実現するため、「よりそう会」と称して、子どもの気持ちに寄り添う等の園内研修を実施し支援の共有をしています。研修受講した際には職員会議等で報告し、報告書や資料はファイルしていつでも閲覧できるようにしています。</p> <p>③ 「現場実習・ボランティアに関わるマニュアル」に基づき、実習生を受け入れています。役割分担表に担当職員を掲示して配置し、指導を行っています。現場実習評価表に実習状況や実習評価、コメント、総合評価を記録しています。</p>

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目 1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目 1 全体を通してのサービスの達成状況 (調査確認事項全 80 事項)	100%
---	------

大項目 1 の内容(概要)

1	人権の尊重 (8 事項)	① 子どもや保護者に対する態度や言葉遣い (3 事項)	3/3	8/8
		② 出生や国籍、性差などによる差別の禁止 (3 事項)	3/3	
		③ 虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 (2 事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7 事項)	① プライバシー確保への配慮 (3 事項)	3/3	7/7
		② 実習生などへのプライバシー確保 (3 事項)	3/3	
		③ 個人情報保護の体制整備 (1 事項)	1/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6 事項)	① 家庭との連絡、情報交換の体制 (2 事項)	2/2	6/6
		② 家庭の意向・希望の把握 (2 事項)	2/2	
		③ 意向・希望の記録・管理 (2 事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8 事項)	① 苦情解決の担当者・責任者の公示 (2 事項)	2/2	8/8
		② 苦情解決の記録 (2 事項)	2/2	
		③ 第三者委員に設置、実施 (3 事項)	3/3	
		④ 理事会への報告 (1 事項)	1/1	
5	環境整備 (8 事項)	① 温度や湿度等の管理 (2 事項)	2/2	8/8
		② 薬剤等の危険物の管理 (2 事項)	2/2	
		③ おもちゃ、遊具等の管理 (2 事項)	2/2	
		④ 玩具などの安全保持 (2 事項)	2/2	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14 事項)	① 体調不良児、けがへの対応 (2 事項)	2/2	14/14
		② 体調不良児への対応 (2 事項)	2/2	
		③ ケガなどへの対応 (2 事項)	2/2	
		④ 感染症予防への情報提供 (3 事項)	3/3	
		⑤ 感染症発生時の対応 (2 事項)	2/2	
		⑥ 緊急事態発生時の医療機関・家族等との連携 (3 事項)	3/3	
7	危機管理(防災・防犯) (8 事項)	① 葛西慶子災や震災等の対応 (3 事項)	3/3	8/8
		② 日常の防災・防犯体制の整備 (2 事項)	2/2	
		③ 災害発生時の地域支援体制 (3 事項)	3/3	
8	地域の子育て支援 (6 事項)	① 地域内の子育てニーズの把握と支援 (6 事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6 事項)	① 自己点検・改善活動の実施 (2 事項)	2/2	6/6
		② 地域への情報提供、情報開示 (2 事項)	2/2	
		③ 見学や保育参観の機会の設定 (2 事項)	2/2	
10	職員研修 (9 事項)	① 理念などの職員への研修実施 (3 事項)	3/3	9/9
		② 年間を通しての研修計画 (2 事項)	2/2	
		③ 部外研修の共有化 (2 事項)	2/2	
		④ 実習生の受入れ、指導 (2 事項)	2/2	

80/80

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表 しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 月案、個別月案等を作成して、発達に応じた活動や玩具を用意し、環境を工夫している。</p> <p>② 家庭と連携を密に取り、成長発達の状況を把握している。</p> <p>③ 子どもの成長発達の「めやす」を把握し、発達に応じた働きかけ等を職員で共有している。</p>	<p>① 子どもの発達に応じた身体活動を保育内容に組み込むことに力を入れ、月案、週案、個別指導計画及び児童の記録で詳細に記しています。毎日の活動計画には、活動時の配慮事項・環境構成を記し、どんな遊具や道具を活動に使うかを明示しています。物の高さや位置などを工夫し、子どもが自らできることが増えるようにしています。</p> <p>② 毎月の写真入りクラスだよりで子どもの発達の様子を知らせています。受け入れ時に保護者から聞いたこと、体温、降園時に伝えること、昼礼で行った情報交換などが個別に記せる「視診表」をクラスごとに用意し、送迎時に確実に必要な情報が保護者に伝わるようにしています。0～2歳児クラスまでは子どもの様子を記す欄が十分にある連絡帳を使い、保育士がどう接したかも含めて毎日細かく記しています。個人面談を少なくとも年1回実施し、質問・相談事に対応するとともに、面談内容を記録に残しています。</p> <p>③ 保育の内容に関する全体的な計画のほかに、「保育の流れ」を作成し、各年齢の子どもが食事・排泄・着脱・清潔・運動・造形・散歩・音楽において行うことを具体的に記しています。また、毎月の職員会議で、各クラス担任は 1)子どもの様子 2)今月の自己評価 3)来月のねらいと保育のポイント 4)特記事項を発表して記録に残し、発達に応じてどう働きかけていくかを職員で共有しています。</p> <p>(観察、ヒアリング、月案、週案、個別指導計画及び児童の記録、新入園時の慣れ保育時間予定表、連絡帳、視診表、クラスだより、個別面談記録、「保育の流れ」、職員会議録、写真で確認)</p>
<p>(2) 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを育てるためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① グループごとに当番活動を行い、仲間と協力し合ったり、助け合ったりできるようにしている。</p> <p>② 異年齢児に関わることにより、相手を思いやる気持ちを育てる。</p> <p>③ 誕生会を行い、友だちを祝う気持ちを持ち、互いの成長を喜べ</p>	<p>① 3歳児クラスの途中から少しずつ担任の手伝いを始めています。5歳児クラスでは、グループに分かれてあいさつ、給食、植物への水やりなどの当番活動を行っています。</p> <p>② 遊びの中で、自然な交流を心がけています。2歳児クラスの終わりごろから年下の子どもを意識して交流する活動を取り入れています。3～5歳児クラスは各クラスの一か月の大まかな予定をもとに、どの日に合同散歩</p>

	<p>るようにする。</p>	<p>などの異年齢交流活動を取り入れるか相談し合っています。</p> <p>③ 毎月の誕生会は、年度前半は0・1歳児の誕生児のみですが、2～5歳児クラスは全員で参加し、年度後半は全園児が参加しています。年長児の当番が誕生児に冠をかぶせたり、お祝いの出し物を披露したりして祝っています。年上の子どもたちが新入園児に対して「赤ちゃんだ」「かわいいね」と喜んでいたことが日誌に書いてあります。</p> <p>(観察、ヒアリング、当番表、クラスだより、月案、写真、誕生会企画書、日誌で確認)</p>
<p>(3) 子どもと社会とのかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 当番活動や、保育園を代表して野菜の苗を買いに行くなどの経験をしている。</p> <p>② 園内や散歩先で出会う人に元気に挨拶していることを、保護者にも伝え、共有できるようにしている。</p> <p>③ 異年齢交流を行い、年長児には年少児をいたわる気持ちやお世話をすることの喜びを、年少児には思いやってもらうことの安心を感じる機会を作っている。</p>	<p>① 0歳児クラスでも、月齢の高い子どもがエプロンをほかの子どもに渡すなどの手伝いを経験しています。5歳児クラスの当番活動は日替わりで役割を担い、先生役になる「お楽しみ当番」もあります。同じく5歳児クラスの買い物体験も、グループで野菜の苗を買いに行っています。</p> <p>② 園内では、併設事業所の利用者が焼きあがったパンを運んできたり、廊下の共有部分歩いているときに、あいさつし合ったりハイタッチをしたりしています。散歩では、かなり遠出をしているので、道行く人に挨拶をする機会がよくあります。保護者にも、連絡帳や懇談会などで伝えていきます。</p> <p>③ 年上の子どもと年下の子どもと一緒に散歩に出たときは、手をつないで歩いたりしています。室内遊びでは、少人数に分かれて交流することから始め、それぞれの好みに合わせた形で楽しく遊んでいます。</p> <p>(ヒアリング、日誌、クラスだより、連絡帳、保護者懇談会レジュメ、写真で確認)</p>
<p>(4) 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① ごっこ遊びができる環境をつくり、友だちや保育士との言葉のやり取りが楽しめるように整えている。</p> <p>② 絵本や紙芝居、歌、手遊びなどから言葉の獲得ができるように工夫している。園全体の絵本コーナーを設置して、自由に絵本が読めたり、親子で送迎の時間に見たりできる。貸し出しも行い自宅でも絵本に触れる機会を作っている。</p> <p>③ 「おはなし会」と称し、地域の</p>	<p>① 電車ごっこや海賊ごっこなど、ごっこ遊びが充実するように保育室のコーナーをしっかりと分けています。保育士が言葉かけをしたり遊びの仲立ちをすることで、子どもたちからも自然と言葉が出てきています。</p> <p>② 身体測定やトイレなど、ちょっとした待ち時間にも絵本の読み聞かせや手遊びをしたりして言葉に親しむ機会を増やしています。読み聞かせのときには、子どもたちに積極的に問いかけて子どもの発言を引き出しています。各クラスの本棚のほかに、廊下に絵本コーナーがあり、貸し出しを行っています。保</p>

	<p>ボランティアの方に訪問していただき、絵本や紙芝居を読んでいただくことを毎月楽しみにしている。</p>	<p>護者向けにおすすめの絵本についての情報も掲示しています。藤沢市の図書館で行う、リサイクルブックフェアで放出される絵本ももらい受けています。</p> <p>③ 毎月の「おはなし会」には3～5歳児クラスが参加し、絵本、大型絵本、紙芝居を楽しんでいます。面白かった話は、子どもたちが「もう一回」とリクエストすることもあります。</p> <p>(ヒアリング、観察、月案、個別指導計画及び児童の記録、連絡帳、貸出文庫、絵本読み聞かせ記録票、写真で確認)</p>
<p>(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 生活や遊びの中に詩を取り入れ、言葉の響きや繰り返しのリズムに興味を深め、言葉遊びを楽しめるようにしている。</p> <p>② 経験したことや楽しかったことを発表する場を設けることで、他の人に自分の気持ちを伝える喜びを味わえるようにしている。</p> <p>③ 誕生会の場で、誕生児は自分の思いを発表したり、また友だちの思いを聴いたりする機会を作っている。</p>	<p>① 言葉遊びの中で詩を取り入れています。子どもたちは題材や内容について、ペープサートを見たりペインティング、粘土での造形をしたりして、詩の世界を身近に感じています。わらべうたにも親しんでいます。</p> <p>② 連休中や夏休みに経験したことなどを、ア州の集まりの時間や活動の合間に発表しています。</p> <p>③ 誕生会では誕生児が前に出て、インタビューを受けることで、みんなの前で発表する喜びを感じられるようにしています。</p> <p>(ヒアリング、観察、クラスだより、月案、日誌、誕生会企画書で確認)</p>
<p>(6) 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① リズム運動やムーブメントを取り入れて、音を聴きながらの動きや、様々な素材に触れて、自由に表現する楽しさを味わう。</p> <p>② 年齢に応じた指導計画を立案して、運動、造形、音楽等を通して、表現する機会を設ける。</p> <p>③ プロのミュージカル鑑賞や、近隣の保育園を訪問して人形劇を観劇する機会を設け、情操豊かに育つようにしている。</p>	<p>① 2歳児クラスは不定期、3～5歳児クラスは毎週リズム運動の時間があります。ムーブメントは3～5歳児クラスは月に2回リズム運動のあとに楽しんでいます。</p> <p>② ムーブメントは有志の保育士が研修を受け、遊具になり得る素材を考えたり、道具を作ったりしています。子どもが主になって遊べるよう、子どもの発想を大切にしています。また、5歳児クラスでは鍵盤ハーモニカを人数分そろえ、定期的に正しい使い方を知らせ、様々な楽器に触れています。自由に音を鳴らすことから始め、その楽しさを味わい、リズム打ちや合奏など、年齢に応じた楽器あそびを体験しています。</p> <p>③ ミュージカルはホールを使い、劇団によるミニシアター、ピアノ演奏を交えたプログラムで行いました。園長自ら作詞した園の歌、毎月の歌、数字の歌(あさぎ台バージョン)などを折に触れて歌い、日ごろから歌に親しむ機会を多く持っています。</p>

		(ヒアリング、観察、月案、日誌、ミュージカルご案内、写真で確認)
(7) 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなで一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか	<p>① 絵を描く活動では、伸び伸びと表現できるように模造紙等を用意して、意欲的に描ける環境を整えて、表現する楽しさを味わえるようにしている。</p> <p>② 子どもたちの制作したものを皆が見れる場所に展示して、観てもらおうことの喜びや、達成感を感じられるようにしている。</p> <p>③ 誕生会で職員や他の子どもの発表を観て楽しむことや、生活発表の場で友だちと一緒にそれまでの積み重ねを発表できることの達成感や喜びを感じる機会を持っている。</p>	<p>① お絵かきなどは、材料をそろえ計画的に活動を展開しています。保育士が発想を引き出す言葉がけをして、子どもが意欲的に取り組めるようにしています。また、自由遊びの時間に創作も楽しめるよう、道具を保育室にそろえています。</p> <p>② 保育室だけでなく、廊下にも展示スペースを作り、壁に貼るだけでなく吊るしたりして多くの作品を展示しています。</p> <p>③ 誕生会では子どもも職員も出し物を披露しています。また、年末に行うあさぎ台発表会では、合唱、合奏、劇などの演目を披露し、自分の役割を果たしたり協力してやり遂げる達成感を味わったりしています。</p> <p>(ヒアリング、観察、月案、日誌、誕生会企画書、写真で確認)</p>
(8) 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか	<p>① おはなし会やミュージカル鑑賞などの機会を持ち、豊かな感性が育つようにしている。</p> <p>② 運動プログラムやリズム運動、ムーブメントを取り入れて、様々に体を自由に動かす意欲や楽しさ、達成感が味わえるようにしている。</p> <p>③ 身近なものに興味や関心が広がるように、活動できる環境や玩具を設定している。</p>	<p>① ボランティアや劇団によるイベントに参加することで、子どもたちは話に共感しながら大きな喜びや深い感動を味わって、感想を述べ合っています。また、ピアノ演奏もあります。</p> <p>② 3～5歳児クラスはリズム運動、ムーブメントのほかに法人事業部の専門家によるトランスフィットネスの時間が月に1度あり、発達にに応じて各クラス違ったプログラムを組んでいます。年齢が上がるにつれて器具での遊びや表現力を必要とするダンスに挑戦しています。</p> <p>③ 家にあるような物を用意することで、興味を引き出し組み合わせで遊べるようにしています。じっくりと遊び込めるよう、コーナーも複数作り、室内での自由遊びの時間は数グループに分かれて遊びに熱中しています。</p> <p>(ヒアリング、観察、絵本読み聞かせ記録票、行事報告書、フィットネス記録票、運動メニュー案、月案、日誌、写真で確認)</p>
(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させるこ	<p>① 夏の野菜やいんげんの栽培を行い、植物の生長を観察し興味関心を深める。</p> <p>② 園庭遊びや散歩、芋ほり体験な</p>	<p>① 3～5歳児クラスでナス、キュウリ、オクラなどを育てています。3、4歳児はプランターに土を入れ、5歳児が自ら買いに行った苗を植えています。水やりは5歳児が当番で行っています。また、カブトムシやクワガタム</p>

<p>とや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>どを通して、自然の植物に触れ興味関心を深められる工夫をしている。</p> <p>③ 園外保育は、公共の施設や交通機関を利用し、社会のマナーやルールを学ぶ機会を作っている。</p>	<p>シも育てています。</p> <p>② 園庭でダンゴムシやテントウムシを探し、アジサイやアサガオなどを見て制作の題材にしています。子どもが興味を持った動植物名をすぐに調べられるよう、手作り図鑑を持って外に出ています。3～5歳児クラスは近隣の畑でさつまいも掘りをして持ち帰り、その芋を0～2歳児クラスが園庭で掘っています。事前に絵本などでイメージを膨らませてから芋掘り体験をしています。</p> <p>③ 園外保育は3歳児クラスから始めています。遠くの公園や科学館などの公共施設に出かけ、電車に乗ったり、一般の他の客と一緒に見学したりする体験をしています。「静かに乗車する」「保育士の後をついて歩く」などの公共マナーについて、子どもたちに事前に知らせています。</p> <p>(ヒアリング、観察、行事報告書、月案、日誌、写真で確認)</p>
<p>(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 食育年間計画に基づき、栽培活動やクッキング等を経験し食物への興味関心を深めている。</p> <p>② 食事に関しては、家庭と連携を取り、個別の目標を立て成長発達を支援できるようにしている。また、給食の試食の機会を設けて家庭の食事の参考にさせていただいている。</p> <p>③ 排泄の自立に向けて、家庭での支援との両立が図れるように、個別計画に基づき、個人面談やクラス懇談会などで家庭に知らせている。トイレも楽しい雰囲気できるように装飾等で工夫している。</p>	<p>① 食育年間計画表を2種類作成し、1は食べ方やマナーについての計画、2は毎月の栽培やクッキングなどの食育行事及びクラスごとの参加のしかたの計画を記しています。クッキングは2歳児のおにぎりづくりから始まっています。</p> <p>② 食事や排泄などの生活習慣については、個別指導計画及び児童の記録で毎月目標を定め、送迎時の口頭及び連絡帳による報告、個別面談などで家庭と連携して進めています。誕生会で祝ってもらおう子どもの保護者を招き、給食を試食したり子どもの食べる様子を見てもらったりしています。</p> <p>③ 食事は、減らしたりおかわりしたりして、自分に合った量に調節することで食べる意欲を高めています。トイレトレーニング時期は、タイミングを見計らって子どもをトイレに誘導し、間隔がつかめるようにしています。</p> <p>(ヒアリング、観察、食育年間計画、行事報告書、試食アンケート、個別面談記録、クラスだより、個別指導計画及び児童の記録、連絡帳で確認)</p>

<p>(11) 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 年齢に応じて生活習慣の自立に向けた取り組み（整理整頓しやすいように工夫する）を行い、その内容を保護者に伝え、連携を取っている。</p> <p>② 園だよりやクラスだよりにより基本的な生活習慣を身に付ける大切さを掲載し、家庭と連携を取っている。また、連絡帳を通して保護者の相談事に応じている。</p> <p>③ 日々の活動予定をホワイトボードに掲示し、生活に見通しを持って行動できるようにしている。</p>	<p>① 身の回りのことをしようとする意欲を高めるため、名前の横に一人一人決まったマークを付けて、どこにしまうか区別できるようにしています。</p> <p>② 入園のしおりの「子どもの年齢別成長の姿と保育」について、キャッチフレーズ、4つのポイント、「大事にしたいこと」を記しています。身だしなみや身の回りのことができるようになってくる様子を写真入りでクラスだよりに掲載しています。また、生活習慣の形成において保護者が気になっていることに個々に答えています。</p> <p>③ 5歳児クラスでは、その日の活動について、時計や日めくりカレンダーのついたホワイトボードに示し、見通しを持てるようにしています。</p> <p>（ヒアリング、観察、入園のしおり、保護者懇談会レジュメ、保護者懇談会報告書、クラスだより、連絡帳、写真で確認）</p>
--	---	---

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 健やかな体つくりのために、運動プログラム、リズム運動、ムーブメント、遠出散歩 などに取り組んでいる。(体力つくり、持続力、巧緻性、想像力、協調性、達成感等を養う)</p> <p>② 年齢に応じて主体的に遊ぶコーナー保育に取り組む。(意欲、心情、集中力、社会性、協調性を育てる。)</p> <p>③ 少人数の丁寧な保育。異年齢児との関わりを深める。</p> <p>④ 五感を養うための様々な経験ができるように環境をつくっている。</p>	<p>① 4項目ある園の保育目標のトップに「健やかな体を育てます」を据え、体を動かすことに力を入れています。3～5歳が決まった曜日に行っているリズム運動は、ピアノに合わせて体を動かし、リズム感、柔軟性、バランス間隔を養っています。また、3歳児から片道1.7キロ、4・5歳児は3キロほどの長距離散歩に挑戦し、1時間から1時間半で歩けるようになっています。</p> <p>② 保育室の中に可動式の棚やパーティションなどを利用してコーナーを複数設置し、短時間でも自由遊びの時間に数グループに分かれて楽しく遊べるようになっています。</p> <p>③ 各クラス10名前後の少人数で、保育士が一人一人と関わりを多く持っています。</p> <p>④ 子どもの触れてみたい気持ちを大切に、布製の手作り玩具を置いています。0歳児は小麦粉粘土や寒天を使い、引っ張ったりちぎったりする感触遊びの機会を作っています。</p> <p>(ヒアリング、観察、保育の内容に関する全体的な計画、フィットネス記録票、行事報告書、年間指導計画、月案、日誌、写真で確認)</p>
<p>(2) 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関しての特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 延長保育利用児には、ゆったりとした雰囲気の中で過ごし、補食提供をするなど、安心安定して過ごせるようにしている。</p> <p>② 障害児に対する支援活動を保護者や関連機関と連携を取りながら進めている。</p> <p>③ 支援を必要とする子どもに対して、藤沢市の巡回コンサルテーションで、臨床心理士からの助言を受けながら保育支援の質を高めることに努めている。</p> <p>④ 乳児に関しては、クラスの月案の他に個別月案を作成し、一人一人の発達に応じた支援ができるようにしている。</p> <p>⑤ 外国籍園児との関わり、法人への</p>	<p>① 延長保育の利用園児は1～5名で、1か所に集まっても保育室の広さが確保できています。夕食に差し支えない程度の補食を提供しています。</p> <p>② 支援を必要とする子どもには、加配保育士を配置しています。別に同法人の湘南北部療育センターに通いながら園に週1～3日通っている園児もいます。藤沢市保健所子ども発達支援担当と連携をとっています。</p> <p>③ 発達コーディネーターを中心として園内研修を行い、支援方法やケース会議結果、支援結果などを記す園独自のアセスメントシートを作成しています。巡回コンサルテーションは年に3回ありますが、それに先立ちケース会議を開いています。</p>

	<p>留学生との交流、外国人英語講師を招いての英会話体験など、異文化交流が身近に経験できる機会を設けている。</p>	<p>④ 0～2 歳児は、個別指導計画及び児童の記録を作成しています。支援を必要とする子どもについては、「観察・支援の記録」を毎月つけています。</p> <p>⑤ コミュニケーションが十分にとれない入園直後の外国籍の子どもについては、かかわり方の手本を保育士が見せて子どもたちに助言しています。外国人講師との英語遊びや法人の外国籍研修生との交流で異文化体験の機会を作っています。</p> <p>(ヒアリング、個別支援計画、巡回相談コンサルテーション関係資料、アセスメントシート、個別指導計画及び児童の記録、日誌で確認)</p>
<p>(3) 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>① 藤沢市の食物アレルギー対応の手引きを基本に、アレルギー面談を行い、アレルギーの状況を保護者と確認し合い、毎月、除去食の献立を保護者と確認し提供している。</p> <p>② 食器の区別、乳児期には座席の配慮、アレルギー食の受け渡しの確認等を行い、誤食がないよう対策を取っている。</p> <p>③ 食事に配慮が必要な園児には、保護者と連携を取りながら刻み食を提供し配慮している。</p> <p>④ 離乳食の場合は、家庭で食材についてアレルギーなどが試してもらい、問題なければ離乳食の段階ごとに提供している。</p>	<p>① 「保育園で主に使う食品・食材一覧」を配布し、アレルギーがある場合は「食物除去の指示書」の提出をお願いしています。前月末に「アレルギーチェック献立表」を保護者に渡し、チェックしてもらっています。</p> <p>② アレルギー食の受け取り表を作成し、毎食ごとに調理者、確認者、担当保育士がサインしています。</p> <p>③ 特別な配慮を必要とする子どもの食事については、食事の形態も本人に一番合ったものを提供しています。</p> <p>④ 藤沢市公立保育園給食で使用する食品を離乳食の段階ごとに記してある「離乳食食材一覧表」を保護者に配布し、アレルギーの原因となる食材を3回以上事前に試してもらっています。離乳食もアレルギー食と同様の受け取り表を使用しています。</p> <p>(ヒアリング、藤沢市アレルギー対応運用手引き、アレルギー調査票、アレルギーチェック献立表、アレルギー食受け取り表、離乳食食材一覧表、離乳食受け取り表で確認)</p>
<p>(4) 食に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 食育年間計画に基づいて、クッキングや栽培活動を取り入れて、興味関心を深めている。</p> <p>② 食＝体づくり＝健康管理＝衛生管理 等とつながるので、手洗い指導や歯磨き指導を行い、自分の命を守る大切さを知り、学べる機会をつくっている。</p> <p>③ 旬の食材を知らせて、関心が深まるように掲示している。</p>	<p>① 園は、パンを作っている障がい者通所施設との複合施設で、給食には焼き立てパンを提供しています。この利点を生かし、食育年間計画の最後の段階にはパン作りが出てきています。また、野菜嫌いをなくすため、栽培している野菜に「いんげんくん」などと名前をつけて、2 歳児が保育士と一緒に世話をしたり、他のクラスが育てた夏野菜の収穫後はその食材を使ったカレー作りに取り組んでいます。</p>

	<p>④ 給食サンプルの展示や、試食を通して保育園給食の味も知ってもらい、また、人気メニューの配布用レシピを玄関前に設置し、家庭との共有を図っている。</p> <p>⑤ 誕生会や行事の日は献立も工夫し、献立表や給食だよりを配布し食に興味を深められるようにしている。</p>	<p>② 食育年間計画の中に、手洗い指導や歯磨き指導の特別プログラムを盛り込んでいます。手洗い指導は保健所の協力でブラックライトを使っています。歯磨き指導は歯科検診や歯科指導の際に行っています。</p> <p>③ 食育は旬の食材を使い、0歳児から季節の野菜に触れる体験をしています。廊下のコルクボードに旬の食材を子どもたちと一緒に貼っています。</p> <p>④ 給食サンプルは、幼児食・離乳食・午後のおやつと三種類展示しています。離乳食は、各形態のサンプルをローテーションで展示しています。</p> <p>⑤ 行事や誕生会のメニューは、「天の川冷やし中華」「はらぺこあおむしランチ」などネーミングも工夫して、子どもたちの関心を引いています。</p> <p>(ヒアリング、観察、食育年間計画、クッキング企画書、試食アンケート、献立表、給食だより、写真で確認)</p>
<p>(5) 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 日々の連絡帳のやり取り、送迎時の視診や一日の様子の報告、幼児クラスの今日の出来事掲示等で、日々の様子を伝え合い、連携を深めている。</p> <p>② 保護者会、個人面談、保育参観、保育参加、誕生会等保護者が参加する行事等で、保育の様子を伝えている。</p> <p>③ 園だより、クラスだより、献立表を毎月配布し、地域からの情報を掲示するなど、子育てに関する情報を提供している。</p> <p>④ 園内に感染症が発症した際には、掲示告知して拡大予防に努めている。</p> <p>⑤ 年度末には利用者アンケートを実施し、集計結果は保育園の自己評価と共に公表している。</p>	<p>① 0～2歳児クラスまでは連絡帳を活用し、それ以降は希望者がノートに自由に記述する形でやりとりをしています。口頭では、昼礼で行った情報交換などを「視診表」に記して送迎時に該当の保護者に伝えていきます。活動については、3歳児クラスからはボードに「今日のできごと」を書いて報告しています。</p> <p>② 年2回開催している保護者懇談会ではレジュメを配布し、動画で子どもの成長ぶりを紹介しています。保育参観は前もって活動と見どころを書いた紙を配布して効果的な参観ができるようにしています。</p> <p>③ 園だよりはその月のねらいや予定、育児に関連するコラムを記し、クラスだよりは写真を多く組み入れて成長の様子を示しています。パソコンで作成し、読みやすく仕上がっています。献立表は幼児食及び離乳食の各段階のものを配布しています。</p> <p>④ ヘルパンギーナやインフルエンザなどの感染症が発生したときは、家庭での対処方法や登園のめやすなどを記して掲示しています。</p> <p>⑤ アンケートは保育参観、誕生会など</p>

		<p>あらゆる機会にとっています。保育園運営におけるアンケート調査については、感想と要望に分けて自由記述を記し、要望については園側の回答も記したうえで公表しています。</p> <p>(ヒアリング、連絡帳、視診表、保護者懇談会レジュメ、個人面談記録、保育参観案内及びアンケート、誕生会申込書、年間行事予定、感染症告知、利用者アンケート集計、保育園自己評価、写真で確認)</p>
<p>(6) 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 地域子育て支援計画を作成して、地域の未就学児との交流を図ったり、子育てに関する情報を提供したりしている。</p> <p>② 園庭開放、育児相談を行い、地域の親子が気軽に利用できるように開放している。またアンケートにも協力していただき、地域の方の意見等を取り入れられる機会をつくっている。</p> <p>③ 入園希望者の園見学は、できるだけ見学者の希望に添うように予約を取り、対応している。</p> <p>④ 善行地区の行事(子育て応援メッセージ)の、実行委員会等に積極的に参加協力して、保育園の情報提供を行っている。</p> <p>⑤ 保育園ホールを地域の方にも貸し出している。</p>	<p>① 地域支援年間計画を立て、未就学児とその保護者対象のもの、地域住民に開放するものなど多様なイベントを企画しています。ミュージカルは同法人の3園だけでなく地域にも参加を呼び掛けています。</p> <p>② 園庭開放は行事の日を除き平日に毎日実施しています。園庭開放やイベントの参加者に記述式のアンケートをとっています。</p> <p>③ 園見学希望者は年々多くなり、出産予定者も見学に来ています。</p> <p>④ 藤沢市善行地区で子育てを支援・応援している地域団体、グループやボランティアが一堂に会する「子育て応援メッセージ」の実行委員に名を連ね、準備段階からかかわっています。</p> <p>⑤ ホール利用規約を作成し、地域に貸し出しています。トランスフィットネスのプログラムが終わったあと、ホールに置いた法人所有の器具を地域の方が利用しています。</p> <p>(ヒアリング、地域支援年間計画、地域支援情報、企画書・掲示物、アンケート、見学者予約表、子育て応援メッセージ関係書類、ホール利用規約で確認)</p>



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323